



壬生町政

住民登録人口

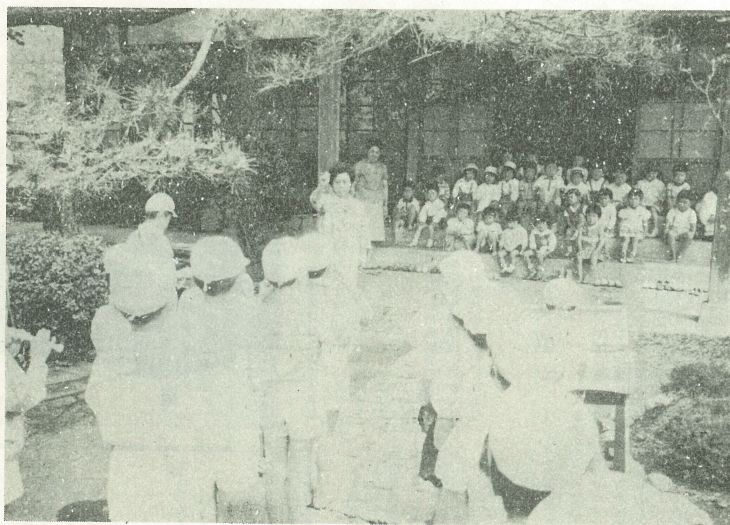
昭和42年6月1日現在	対前月比
総人口 24,421人	48人増
男 12,042人	26人増
女 12,379人	22人増
世帯数 5,171世帯	32世帯増

発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部3円



紅葉の手を握りしめて 鼓笛隊の合奏を聞く

— 藤井季節保育所 —

今年(6月7日)も壬生町藤井の円照寺境内で、藤井季節保育所(篠原ハマ所長)が開所されました。

この季節保育所は、昭和39年にはじめて開設されたもので藤井地区若妻会の「子供を水難から守り、農繁期中、安心してあづけられる所」という要望からはじめられたものです。

第1年目は20日間でしたが、少なくとも、せめて1カ月を…と第2年目からは、1カ月間(日曜は除く)午前8時～午後4時まで、幼児の送り迎えは、父兄が行っています。

昨年までは壬生町保育所の保母さんに来てもらい、お伝いは地元の非農家の方に来ていただきましたが、今年は農家の

手伝いや就職していないので、ここのお寺の副住職石川清俊師に保母を、千本さんにお伝いをお願いしました。

また栃木農業改良普及所員の方がひんばんに来て面倒見て下さるし、栃木農高の実習生3名が12日～31日まで、栃女高生18名が15・16日と来て下さいました。

地元校の藤井小学校では熱心にレクリエーション、音楽、お話など弟や妹の慰問にきて楽しませてくれるので大喜びです。

毎年開所にあたっては、壬生町をはじめ、壬生町農協などその他一般篤志者のご援助をいたゞいて感謝しています。

町道舗装は 直営工事で

直営工事

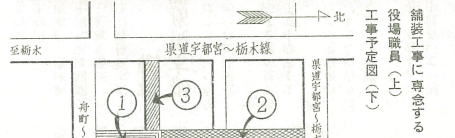
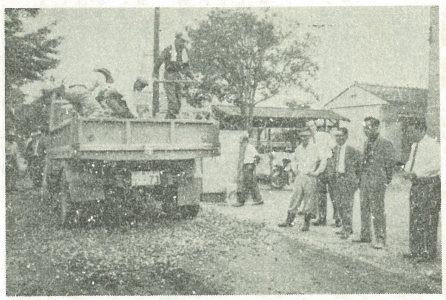
壬生町の町道の総延長は、現在三百八十キロメートルの長さに達します。東京までが百キロメートルですからその三・八倍になります。その内幹線道路を半分のみでも百九十キロメートルになります。現在町道の舗装率はわずかの四パーセントにすぎません。

今度、町の直営事業として舗装工事を実施するのは、まず、舟町上町線(後場前通り)で六月二十一日から工事を開始しました。実施の工法は、いずれも簡易舗装方式(略図を参照)です。

① 浸透式カチオンルマガタム舗装で、仕上がり厚さは三センチメートル、工費は一平方メートル当り二百九十六円です。

② 路上混合方式で乳剤の散布と同時に砕石と混合する方式です。この方法は、他の工法に比べて労力が非常に省ける工法です。仕上がり厚さは五センチメートル、工費は一平方メートル当り、二百八十六円です。

③ 簡易防塵処理法で仕上がり厚さは二センチメートル、工費は一平方メートル当り二百九十六円です。



トル当り二百三十九円程度です。これを業者にしたものと、一平方メートル当り六百元程度はかかります。

② 路上混合方式で乳剤の散布と同時に砕石と混合する方式です。この方法は、他の工法に比べて労力が非常に省ける工法です。仕上がり厚さは五センチメートル、工費は一平方メートル当り、二百八十六円です。

③ 簡易防塵処理法で仕上がり厚さは二センチメートル、工費は一平方メートル当り二百九十六円です。

今年度、取りあえずローラーやデストリベーター(乳剤散布機)を、園分寺町の日産化学工業より無償で借りたので、工費も非常に安くできるわけです。

なお来年度は、町で機械を購入(約四百万円)して、町道舗装を重点的に行う予定です。

建設大臣表彰

壬生町消防団

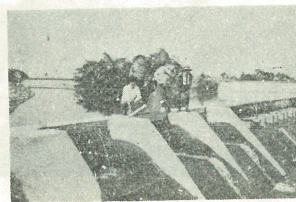
六月五日、栃木県知事室において、昭和四十二年度消防功労者として壬生町消防団が、建設大臣の表彰を受けました。

これは昨年九月の集中豪雨による洪水に際し、本町消防団が一致団結して、水害防止に尽力した功績が認められたものです。

安塚第一号堰完成

昨年の台風四号、二十六号で決壊した釜川淀橋上流の安塚第一号堰が、このほど完成しました。

この第一号堰は、安塚地区内の水田二八ヘクタールをうるおす、コンクリートブロック積みで、工費は十七万七千円です。



谷野総(同係)、税務課庶務股長 係長木村文(同係)、住民課吉備係長山名延男(同係)、同住民課長藤本島(同係)、経済課商工係長柴島和夫(総務課)、教養委員会係長藤原謙(民生課福祉部長)、第一保育所長藤原謙(民生課消防係長)、第三保育所長沼猶人(民生課衛生係長)。

▽主事クラス 4名
主事クラス 4名

▽主事補クラス 5名
総務課勤務安川美津(秘書室)、同住民課勤務小田垣勉(総務課)、同住民課勤務若井弘(税務課)、同野沢ミヅ(南大側支所)、経済課勤務日本正(稲葉支所)。

▽主事補クラス 7名
総務課佐藤真子(住民課)、税務課二瓶義彦(住民課)、開発係黒子久子(稲葉支所)、稲葉支所出口慎一郎(税務課)、同小田垣勉(住民課)、同南大側支所塚田征夫(経済課)、同高山順子(開発課)、同大係長倉井(総務課安納室二建設課)、建設課入江正治(総務課)。

県表彰 受ける

助谷道路愛護会

壬生町助谷道路愛護会(倉川正光代表)では、六月六日、栃木県道路愛護連合会の表彰を受けました。

この表彰は、助谷部落民が、助谷地区の町道全般にわたる「道路面修理及び、砂利敷き」など、昭和四十二年の実績が認められたものです。

県表彰としては、壬生町道路愛護会(昭和三十四年)発足以来、初めてのものです。

アメリカシロヒトリ 大発生のおそれ

今月初旬からアメリカシロヒトリが、壬生町の至るところの街路樹や農作物に発生しています。現在発生しているのは幼虫(毛虫)です。

この虫は大きさは三センチメートルで頭と胸の背面が黒く、側面がうすい黄色で、各関節にはいぼがあり、そのいぼから二十本ほどの長い白毛が生えています。

この虫は何匹もむらがるって植物に害をあたえます。

① 駆除方法は早く発見して、タモの巣状の網の中に入れてすぐに捕殺(籠拘)するの一番よい方法です。取りのこしがあつたときは、



アメリカシロヒトリの幼虫(毛虫)

農業アブテックスを散布して、くまを殺す。また、

② 幼虫の網をのこす。網をのこすときは、

③ 幼虫の網をのこす。網をのこすときは、

④ 幼虫の網をのこす。網をのこすときは、

ヒメトビウンカ 大発生

今年度は例年になくヒメトビウンカが大発生しています。

これが原因で稲穂葉枯病(ニウレイ病)が多発する恐れがあります。すので、本田初期にはかならずBHC、マラソン、ダイジストンなどで防除して下さい。

職員異動

壬生町役場では、六月一日付に

昭和三十二年一回農地賃借契約が結ばれて、その後五か年ごとに再契約されてきました。土地所有者と耕作者間の関係は農地を地主と耕作者間の場合には次の書類を添えて申請して下さい。

① 借入(約四百万円)して、町道舗装を重点的に行う予定です。

農地の移動の手続は 農業委員会へ

最近特に農の機械化、農作業の協同化あるいは省力技術の導入も図られて、農地の集団化と農業後継者育成対策など重要部を借りる場合は分筆登記して視察されて来た今日、非常に農地の移動が急増しています。

農地の移動の場合には、農知事の許可が必要となります。

① 許可を受ける土地記簿抄本

② 手続上必要な書類

一、農地の売買、贈与、交換、賃借権の設定などの申請書類

二、農地の移動の申請書類

三、農地の移動の申請書類

四、農地の移動の申請書類

五、農地の移動の申請書類

③ 開拓地の場合は、開拓農協の議事録と同意書。

④ 農地を受ける者に、住民票謄本と申請(両者の捺印が必要)を提出して下さい。

⑤ 申請書受付 毎月二十日切

⑥ 定例会議 毎月十五日

谷野総(同係)、税務課庶務股長 係長木村文(同係)、住民課吉備係長山名延男(同係)、同住民課長藤本島(同係)、経済課商工係長柴島和夫(総務課)、教養委員会係長藤原謙(民生課福祉部長)、第一保育所長藤原謙(民生課消防係長)、第三保育所長沼猶人(民生課衛生係長)。

▽主事クラス 4名
主事クラス 4名

▽主事補クラス 5名
総務課勤務安川美津(秘書室)、同住民課勤務小田垣勉(総務課)、同住民課勤務若井弘(税務課)、同野沢ミヅ(南大側支所)、経済課勤務日本正(稲葉支所)。

▽主事補クラス 7名
総務課佐藤真子(住民課)、税務課二瓶義彦(住民課)、開発係黒子久子(稲葉支所)、稲葉支所出口慎一郎(税務課)、同小田垣勉(住民課)、同南大側支所塚田征夫(経済課)、同高山順子(開発課)、同大係長倉井(総務課安納室二建設課)、建設課入江正治(総務課)。

いつでも申請ができます。昭和四十二年六月に法律が改正になり、永く選挙人名簿制度が採用されました。これはいつでも登録された人、満二十才に達した人で未登録一、新しく有権となる人、満二十才に達した人で未登録二、他の町村からの転入者、満二十才以上の方で未登録の三人、登録申請を受けて調整する期日は、毎年三月一日と九月一日の一回です。

永久選挙人名簿の登録



学級会を進める南犬飼中

県指定研究校に 南犬飼中が 町指定に二小学校

こんど南犬飼中学校(君島光夫校長)では、昭和四十二年度～四十三年度の二年間、栃木県指定の実験学校に選ばれました。この研究主題は、「特別教育活動」という問題で、学級会、生徒会クラブ活動を通じて「自分たちの学級、そして活動をよくするためには、自たち相互で努力しなければならぬ。学力向上については真摯な態度で勉強する」などです。また、壬生町教育委員会の昭和四十二年度の指定を受けた藤井小学校(大栗利徳校長)と安塚小学校(戸田修七校長)です。

申請は、いつでも役場の住民課各支所まで交付してあります。承認印を持参の上お申出ください。

は他の市町村に住所を移動したり、死亡したりしない限り、二、他の町村からの転入者、満二十才以上の方で未登録の三人、登録申請を受けて調整する期日は、毎年三月一日と九月一日の一回です。

タバコは町で買いませんよう



山林に捨てられたゴミ

ゴミ捨てをやめ みんなで美しい町に

最近町内を見廻すと特にきたならしく目につくのは、いたる所にびんや缶が捨てられていることです。おもった場所をあけても、山、川、御成橋下、御成橋付近の山林、安塚地区の山林、福和、田橋辺、福葉地区内の小川川などです。捨てられているのは、ゴミ桶、空カン、空きビン、ビニールなどの不燃焼物とダンボール、紙テープです。

福祉施設に愛の物資を

— 婦人会壬生支部 —

壬生町婦人会壬生支部(大島フ支部長)では、千名近い会員が自主的に、社会福祉施設への物資を、今月初旬から各家庭に働きかけ、中古衣類おもちゃ、絵本、革鞆など三千五百点を寄附いただきました。



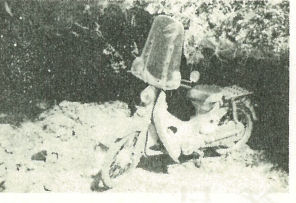
物資をわける婦人会役員

盆栽の土取りは 危険です

最近一般に盆栽熱が高まって来ていて良い事です。しかし、それにもない根柢になくしてはならない。河川敷が、壬生町各所(道路敷、河川敷)で濫獲されています。掘られた穴の大きなものは三翌敷ぐらいで、人が何人も入って立っていられます。

栃木税務署住所 移転

栃木税務署では、庁舎新築のため、住所を移転しました。◇期間 昭和四十三年七月頃まで ◇新住所 栃木市入舟町七丁目一 旧栃木市役所庁舎(現市役所東隣建物)



鹿沼土を取った危険な穴



役員の手で放流される元気な鮎

もです。下都賀地区では、思川、長野川黒川の三方所に放流されました。

無料 七月の心配ごと相談

第一火曜日 四日 中央公民館
第二火曜日 十日 稲葉公民館
第三火曜日 十八日 中央公民館
第四火曜日 二十五日 南犬飼公民館
第一火曜日には、行政相談も併せて開設されます。(時間はいずれも十時から三時まで)

水への誘い

用水堀・砂利穴に近づけぬよう

統計法施行二十周年記念懸賞論文募集

二年後の統計という課題で、論文を募集します。◇原稿枚数 四百字詰十枚以内(付表をふくめず) ◇締切日 七月十五日 ◇送付先 東京都千代田区永田町一六〇(一) 行政管理局統計事務局内、財団法人全国統計協会連合会 応募原稿の末尾には、住所氏名(ふりがな)、職業、勤務先、性別年令を記入下さい。◇課題 ①小・中学生の部(B) ②判、七二・八〇×五一・五〇cm ③高校・一般の部(B1) ④判、一〇三〇×七二・八〇cm 提出方法、九月五日まで県統計課にご提出下さい。応募下さい。

統計グラフ作品募集

県および全国の統計グラフコンクールが行われます。多数ご応募下さい。

子供会リーダー講習会

日時 七月二十一日 午前十時
場所 壬生中央公民館
主催 壬生町教育委員会

子供会育成会指導者研修会

日時 七月二十五日 午前十時
場所 壬生中央公民館
主催 壬生町教育委員会

保母試験準備講習会

栃木県福祉協議会では、福祉施設に従事している無資格保母ならびに今後、保母になりたい方のために今年度第一回保母試験準備講習会を次の通り開催いたします。

七月以降の納期	
七月 固定資産税	二期
八月 町県民税	二期
九月 国保税	二期
十月 町県民税	三期
十月 国保税	三期
十一月 固定資産税	三期
十一月 国保税	三期
十二月 町県民税	四期
十二月 固定資産税	四期

▽期日 七月二十五日(八月三日(日曜を除く)までの九日間)
▽場所 宇都宮市戸祭元町、宇都宮市立昭和小学校講堂
▽申込期日 七月二十日まで
▽受講料 五百円

▽申込先 宇都宮市戸祭元町、保母福祉協議会
▽受講料 五百円
▽申込先 宇都宮市戸祭元町、保母福祉協議会

消防設備士試験

消防設備士の試験が次の通り実施されます。
日時 八月十七日(木曜日) 午前九時三十分
場所 県立宇都宮工業高校

▽申請資格
①甲種 消防法(昭和三年法第一八六号)第一七八第三項の規定に該当するもの
②乙種 受験資格は問いません。

試験科目
①機械又は電気に関する基礎知識
②消防用設備など構造機能および工事又は整備の方法
③消防関係法令
受付期間 七月七日まで
受験手数料 甲種千五百円 乙種千円

詳細は、役場民生課消防係にお問合せ下さい。



維新前後の壬生

動皇の動き

幕府の幕府が外力に迫りつられて和親条約結んで動皇に頼るに及んで(尚之に頼る)の難運定の問題もか
らんで)その暴政断
は尊皇派(動皇)の
憤激を買い当事者であ
る大倉井伊直綱が延
元三年三月三日水戸浪士
十七名外一名により
坂田門外に暗殺され
た。



松本輔氏 (明治初年の写真)

水戸藩は徳川と同族
が、大日本史の編纂をした光圀以
来尊皇思想の盛んな雄藩で所謂水
戸学は皇室を中心とする動皇の主
張である。その思想をくむものが
藩の主人に及ぶを恐れ脱藩して
坂田門外の変をおこした。

賜(ちよう)誠庵と号す。が傑出した人物で漢籍に通じ書をよくし勤皇の念に篤い活動家であった。たまたま壬生藩主は大坂にあり留守は佐幕派の首領として家老島居忠摩が大勢を握り威をほしきまにしていたが賜は壬生藩の同士十六人と共に死を決して家老志摩にせまり遂に詰服(つめばら)を切りつけた。しかし之がため脱藩せざるを得なくなり西に馳り明彦藤新の大運動に参加した。

の石崎家の縁家宇都宮藩士の意に鞭をさけていたことがある。この石崎家は同じく壬生藩士松本家と共に古くから藩主島居氏に仕え代々両家の間には血のつながりがあった。当事藩医であった石崎家に姻なく松本家の壬生の直をむかえ之に富田村の名主松本新右五門の二男賜を婿として養嗣子とした(後の直の実家の松本姓をなす)。この思想が大なる影響を及ぼしたことであろう。

松本賜が脱藩に際して家人にあてた手紙の一部を左に記すと、御書拝読させて御免の思召し小生骨髄に徹し奉教眼候仰の通り有侍の身を以て事に死するは甚だ残念石故此の度は微罪御召下候はば奉万謝候。政て逆上は不仕候(共)乍然...幾重にも両親に御暇置き一先路頭の人と成り若し裁露命もなき事も候はば生涯には早脱 御魂思の万一にぞ頼り度... 迷路や くらきとほそをよし出でて 一つかあかさな赤き心を 維新の大業後松本賜は司法藤江藤新平の下に大審院勤務判事となつた。(福田)